

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 11 月 25 日

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

契約職 理事長代理 高橋 正史

◎調達機関番号 602 ◎所在地番号 14

品目分類番号 116

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和8,9,10年度 労働者派遣契約
- (2) 業務内容 仕様書のとおり
- (3) 契約期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 就業場所

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下「機構」という。）

就業場所① 横浜庁舎 総務部、経理部、企画部

神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号 横浜三井ビルディング5階

その他機構が指定する場所

就業場所② 関西庁舎 関西業務部

大阪市中央区本町三丁目5番7号 御堂筋本町ビル4階

(5) 派遣期間

就業場所①

令和8年4月1日～令和10年12月31日 1名（総務部総務課）

令和8年4月1日～令和11年3月31日 1名（総務部管理課）

令和8年4月1日～令和10年12月31日 2名（総務部管理課）

令和8年4月1日～令和11年3月31日 1名（経理部経理課）

令和8年4月1日～令和11年3月31日 1名（企画部企画課）

就業場所②

令和8年4月1日～令和10年12月31日 1名（関西業務部管理課）

令和8年4月1日～令和11年3月31日 1名（関西業務部管理課）

(6) 入札方法

- ① 入札金額は、予定する就業場所①及び②の派遣社員1人1時間あたりの派遣料金単価（この契約を履行するために必要な通勤手当等全ての費用を含むものと

- する。)に就業場所毎の派遣社員人数を乗じた額の合計額を記載すること。なお、時間外単価は以下のとおりとする。(i、ii、iii、ivの当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)
- i 時間外単価(8時間超)は、時間内単価(8時間以内)の25%割増しとする。
 - ii 休日出勤が生じた場合は、時間内単価の35%割増しとする。
 - iii 深夜就業(22時から翌日の午前5時までの間)が生じた場合は、時間内単価の50%割増しとする。
 - iv 休日出勤の深夜就業(22時から翌日の午前5時までの間)が生じた場合は、時間内単価の60%割増しとする。
- ② 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構契約事務取扱規程(平成17年規程第23号)第5条に規定される事項に該当する者は、競争に参加する資格を有しない。ただし、未成年者、被補佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 令和7・8・9年度(全省庁統一資格)「役務の提供等」のAの等級に格付けされた、競争参加資格を有する者であること。
- (3) 官庁から指名停止又は一般競争参加資格停止を受けている期間に該当しない者。
- (4) 「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(法律第88号)」第5条第1項の許可を受けた者(派遣元事業主)であること。
- (5) 厚生労働省による「優良派遣事業者認定制度」の優良派遣事業者の認定を受けた者(派遣元事業主)であること。
- (6) ISO27001(ISMS)又は一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマークの認定を受けた者(派遣元事業主)であること。

3 入札の場所等

- (1) 場所
〒220-0011 神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号 横浜三井ビルディング5階
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構 会議室
- (2) 入札書の提出方法
持参又は郵送(一般書留又は簡易書留に限る。)のいずれかとする。
- (3) 入札書の受領期限(郵送の場合)

令和8年2月6日（金） 必着

- (4) 入札書の提出期限（持参の場合）

令和8年2月6日（金）15時00分

契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒220-0011 神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号 横浜三井ビルディング5階

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構 経理部経理課 小関

E-mail : kiko_keiyaku@jehdra.go.jp

4 その他

- (1) 入札参加希望者は、入札説明書に示すとおり2に掲げる競争参加資格者であることを証明する書類を郵送（一般書留又は簡易書留に限る）又は電子メールにて**令和8年1月20日（火）必着（電子メールの場合は15:00まで）**で3(4)の担当者宛てに提出すること。
- (2) 契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (4) 入札の無効
競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 契約書の作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構契約事務取扱規程第29条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) その他詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity :
Masafumi Takahashi , Executive Vice-President,
Japan Expressway Holding and Debt Repayment Agency.
- (2) Classification of the services to be procured : 116
- (3) Nature and quantity of the services to be required :
Worker dispatch contract of FY 2026 - FY 2028, 1 set
- (4) Contract period : From the day after contract date through 31st March, 2029
- (5) Delivery place : As in tender documentation
- (6) Qualification for participating in the tender procedures :
 - ① Not come under Article 5 of Practice Rules of Contract. Furthermore,

minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

- ② Have Grade [A] both in “provision of service”, in terms of the qualification for participating in the fiscal years 2025, 2026, and 2027.
 - ③ Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency.
 - ④ The company must be a licensed dispatching employer under Article 5, Paragraph 1 of the “Act on Securing the Proper Operation of Worker Dispatching Businesses and Protecting Dispatched Workers” (Act No. 88).
 - ⑤ The company (the dispatching employer) must be certified as an excellent temporary staffing agency under the Ministry of Health, Labour and Welfare's “The Excellent Temporary Work Agencies Certification System”.
 - ⑥ The company (the dispatching employer) must be certified under ISO 27001 (ISMS) or the Privacy Mark program administered by “Japan Institute for Promotion of Digital Economy and Community” (JIPDEC).
- (7) Time-limit for the tender :
3 p.m. 6th February, 2026(sending by mail: no later than 6th February, 2026)
- (8) Time-limit for the submission of relevant documents for the qualification :
20th January, 2026
- (9) Contact point for the notice :
Yota Ozeki, Accounting Division, Finance Department,
Japan Expressway Holding and Debt Repayment Agency,
1-1-2 Takashima, Nishi-ku, Yokohama-shi, Kanagawa, 220-0011 JAPAN
TEL 045-228-5964

以上